

第4回 革新的医薬品創出のための官民対話 資料

医薬品卸の将来ビジョン

－ 医薬品流通のサステナビリティの維持・強化と
新たな社会的価値の創出に向けて －

令和 3 年 5 月 1 7 日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会

* 医薬品卸の将来ビジョンについては、当連合会で検討を開始したばかりであり、
本資料は、あくまで現時点で整理したものを取りまとめたものである。

I 医薬品卸の将来像

【将来に向けてのトライアングル】

< 社会への貢献 >

平時の医薬品の安定供給はもとより、災害・パンデミック時に迅速かつ適切に対応し、社会へ貢献している。

災害・パンデミック
時の対応力強化

新たな社会ニーズ
への対応力強化

医薬品の安定供給の維持・強化

< 社会のニーズにマッチ >

DXやグリーン化など、社会の新たなニーズに積極的に対応し、質が高く効率的な医薬品流通のシステムを構築している。

< 社会からの評価 >

医薬品流通の担い手としての役割・機能を十分に果たし、それが社会から適正に評価されている。

医薬品流通のサステナビリティの維持・強化

新たな社会的価値の創出

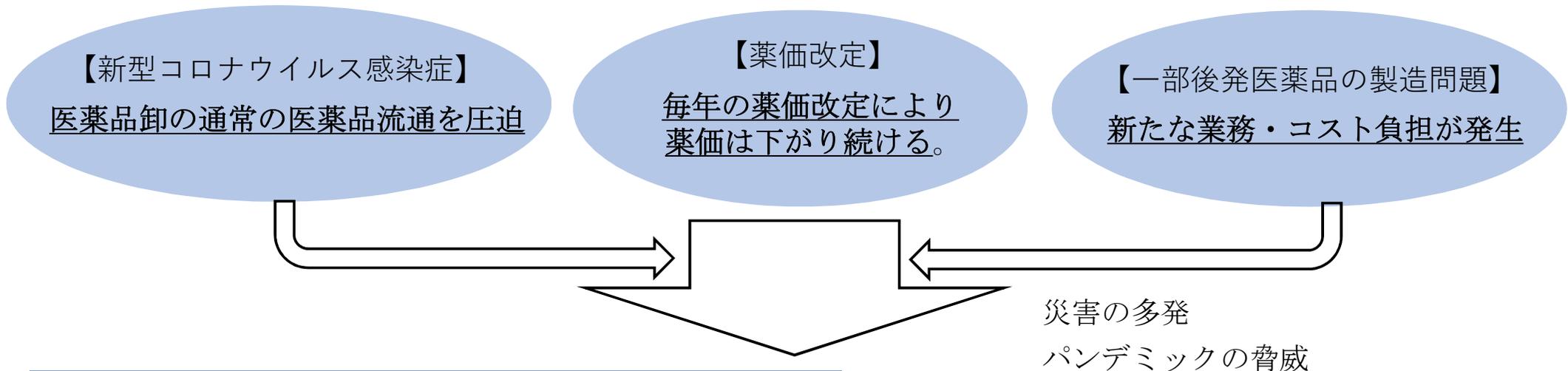
Ⅱ 将来に向けた課題と対応の方向

課題1 医薬品の安定供給の維持・強化

< 医薬品卸の役割・機能を脅かす主な環境変化 >

医薬品卸は、現在、業務量・経営状況ともにギリギリの状態

⇒「薬価が下がっても医薬品の安定供給は確保される」という前提が、足元では崩れかけている。



< 中医協薬価専門部会（5月12日）における意見 >

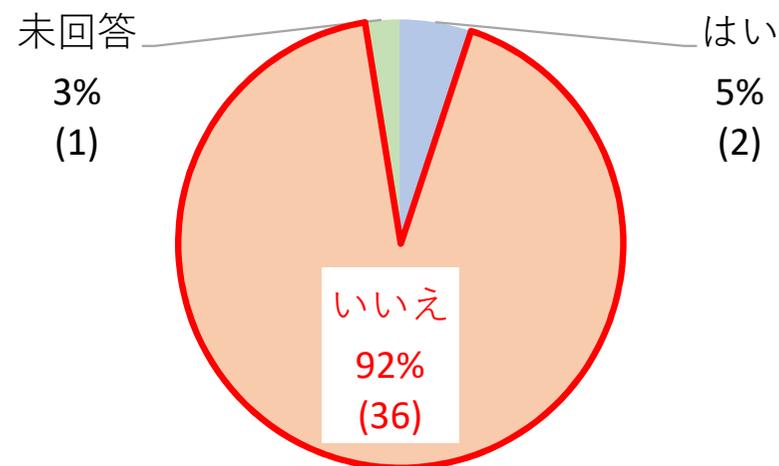
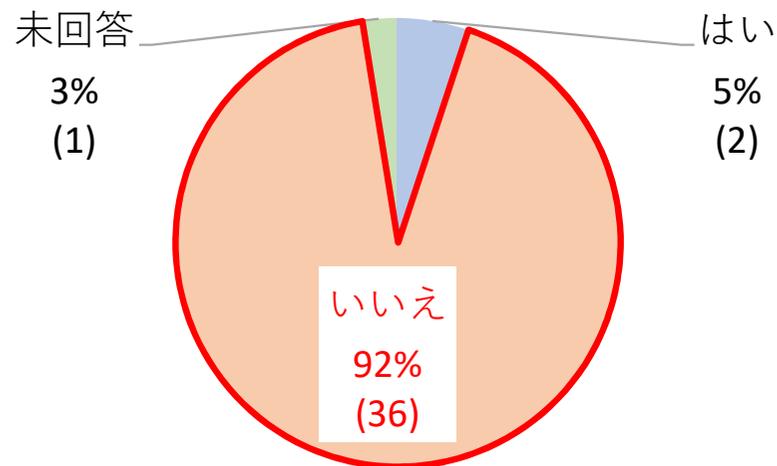
次期薬価改定については、医薬品卸が果たしている役割や機能について適正な評価を行い、医薬品を安全かつ安定的に流通させるためのコストについて、どのようなルールで負担すべきなのかを検討し、今後の医薬品流通、ひいては医薬品の安定供給に支障が生じないようにしていただきたい。

ほとんどの卸が、薬価制度の下で、医薬品卸が果たしている役割や機能について、適正に評価されていると思っておらず、医薬品を安全かつ安定的に流通させるためのコストについて、その負担のルールが明確化されていると思っていない。

<当連合会が行った緊急アンケート（回答39社/調査対象47社、実施期間：2021.4.23～27）>

薬価制度の下で、医薬品卸が果たしている役割や機能について、適正に評価されていると思いますか。

薬価制度の下で、医薬品を安全かつ安定的に流通させるためのコストについて、その負担のルールが明確化されていると思いますか。

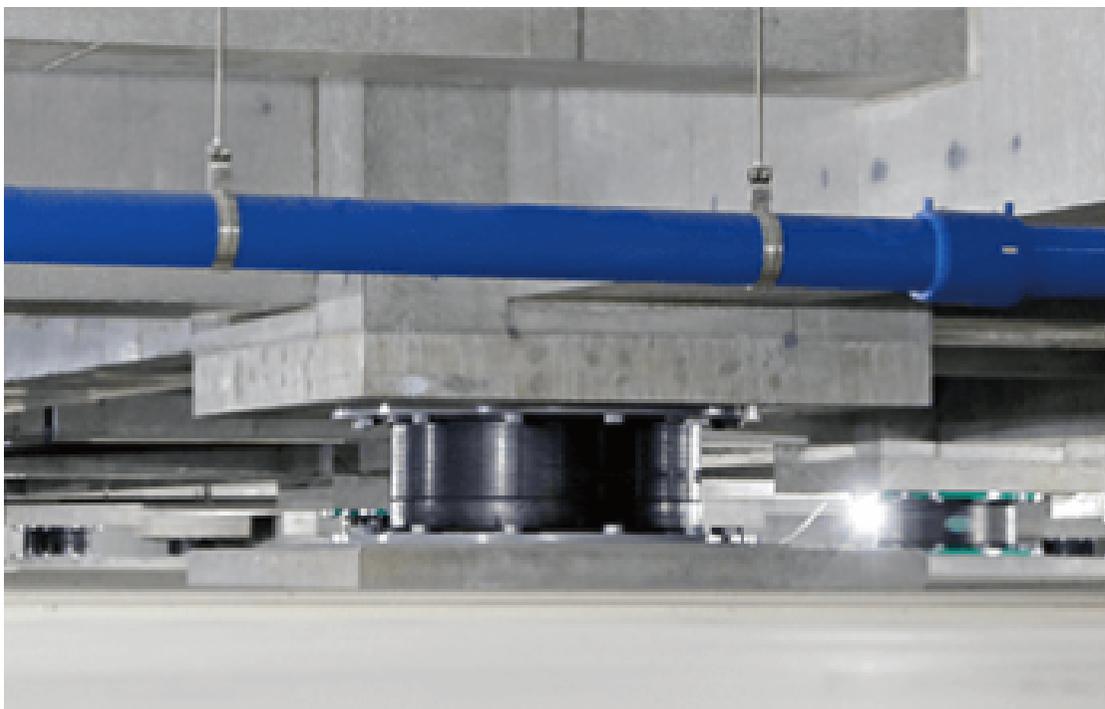


課題2 災害・パンデミック時の対応力強化

○ 備えの強化

- ✓ 医薬品卸は、いつ発生するか分からない災害に迅速に対応できるように、常日頃より、支店・物流センターの免震・耐震化や非常用電源設備の設置など様々な投資を行っており、今後もさらに、その備えを強化する必要がある。

免震・耐震化



会員構成員より提供

自家発電設備



会員構成員より提供

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今後、パンデミック時における備えを強化する必要がある。

○ 連携の強化

✓ 宮城県の事例

- ・ 東日本大震災を契機に発足した宮城県版・災害医療チーム「JMAT 宮城」(Japan Medical Association Team)へ参画
- ・ 「JMAT 宮城」が活動している際には、全ての卸が24時間対応で医薬品の配送に対応

「災害支援車」



会員より提供

✓ 福岡県の事例

- ・ 災害対応医薬品供給車両「モバイルファーマシー」導入(本年1月より)
- ・ 福岡県医薬品卸業協会が福岡県、福岡県薬剤師会と連携

災害対応医薬品供給車両「モバイルファーマシー」



会員より提供

- ✓ 今後も、災害・パンデミックに備えるため、国や地方自治体等及び医師会・薬剤師会などと、連携を強化する必要がある。

課題3 新たな社会ニーズへの対応力強化

○ DX（デジタルトランスフォーメーション）

DXを活用したスペシャリティ医薬品・再生医療製品の流通体制の構築

安心で効率的な医薬品流通

医薬品のトレーサビリティの強化

需給調整機能の強化

ピッキング・積付け等の機械化



流改懇資料より

安心で効率的な流通サービスを提供する「高機能物流センター」



会員構成員より提供

○ グリーン化

頻回配送の是正

太陽光発電システムの導入

環境に配慮した設備・配送車の導入

太陽光発電システム



会員構成員より提供

環境に配慮した「電気自動車」



会員構成員より提供

参 考 資 料

令和3年5月12日中央社会保険医療協議会薬価専門部会
卸連意見陳述資料（抜粋）

— 医薬品の安定供給の維持・強化について —

※ 1 ページ、「医薬品卸の談合を巡る問題について」は省略

I 医薬品卸の役割・機能と急激な環境変化

令和3年5月12日中医協薬価専門部会
業界意見陳述卸連提出資料 (P2~P10)

- 医薬品卸は、社会・地域維持のため、全ての医療機関・保険薬局（以下「医療機関等」という）に対して、医薬品を安全かつ安定的に供給している。
- 近年、頻繁に起こる自然災害やパンデミックに医薬品卸は迅速に対応するなど、常に高い使命感を持って医薬品の安定供給を行っている。

医薬品の 安全確保と安定供給

- ① 全国約24万軒全ての医療機関等に対して、約1万6千品目の医薬品を安定的に供給
- ② GDP基準に則り、取扱いが繊細な医薬品の類型ごとの品質管理
- ③ 各医療機関の状況を把握し、各医薬品の特性を理解し製品情報提供
- ④ 副作用情報等の安全管理情報の収集・提供
- ⑤ 各医療機関との納入価格交渉、早期妥結・単品単価契約を念頭においた価格交渉
- ⑥ 医療機関の債権管理 など

国家安全保障上の 有事の際の供給

- ① 毎年頻繁に起こる豪雨・台風・地震等の自然災害時において、医療機関等の状況に応じて適時適切に医薬品を供給
- ② パンデミックにおいて、医薬品原料の自給率が低い我が国で医薬品を確保・供給
- ③ 厚生労働省からの協力要請を受け、全国民への接種事業に対して、新型コロナウイルスワクチンの配送業務等に全面的に協力 など

社会維持のための 医薬品の需給調整

- ① 医療機関等の様々な状況と需要を常に理解し対応
- ② 通常0.5か月分の流通在庫を保持し、有事を含めた不測の事態に準備
- ③ メーカー都合の回収、包装変更の対応から医療機関等の返品・回収、それに伴う代替品の確保・推奨等、医療機関等との調整 など

医薬品の
安全確保と安定供給

国家安全保障上の
有事の際の供給

社会維持のための
医薬品の需給調整

急激な環境変化

・ 薬価改定 ・ 新型コロナウイルス感染症 ・ 一部後発医薬品の製造問題 etc.

急激な環境変化の中においても、医薬品卸はその役割・機能を維持しなければならない。

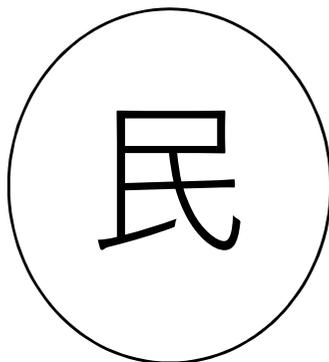
Ⅱ 役割・機能を脅かす主な環境変化と医薬品卸への影響

(1) 薬価改定

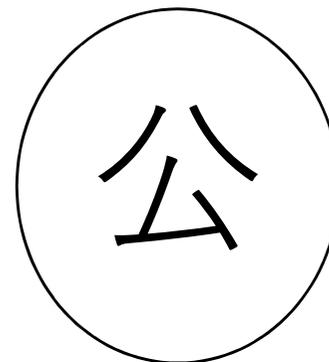
- ・ 現行薬価制度では、累次の薬価改定により薬価は下がり続ける。

医薬品卸は、不採算品目についても供給を行うなど、経済合理性を犠牲にしてでも、安定供給を優先している。

公正競争を
求める市場原理



×



公的医療制度を支える担い手



公的価格の下での自由競争という特殊な環境下で
医薬品卸は事業活動を行ってきたが

累次の薬価改定が医薬品流通体制にダメージを与えている。

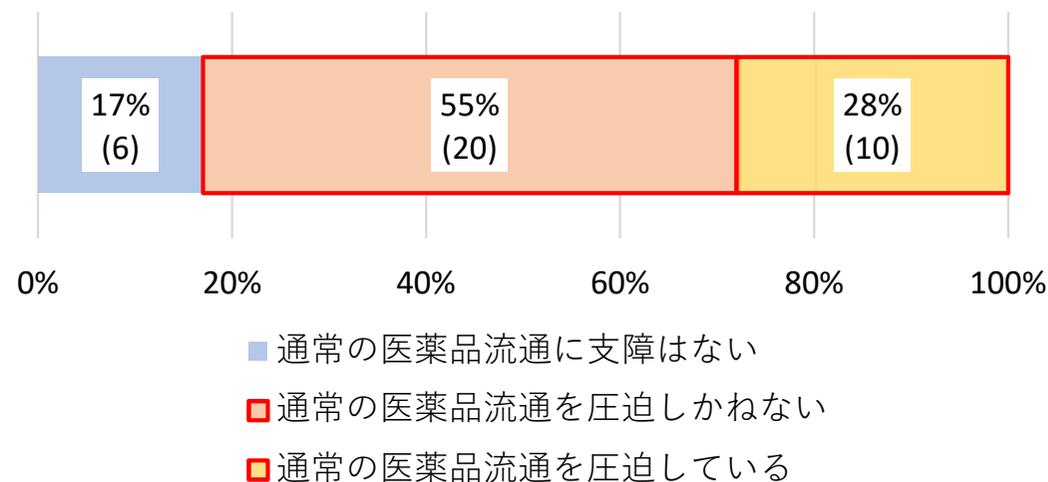
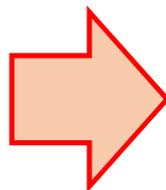
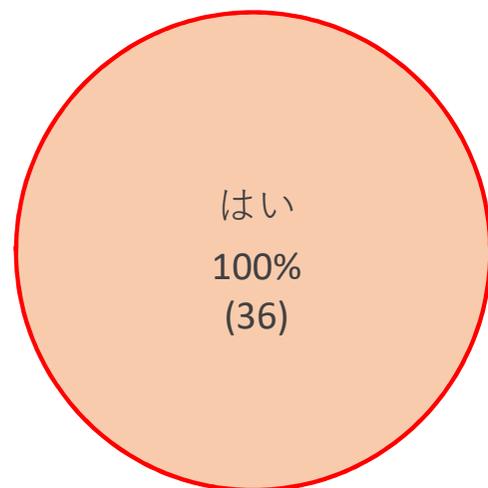
(注) 当連合会が行った緊急アンケート（回答39社/調査対象47社、実施期間：2021.4.23～27）では、回答のあった全ての卸が、累次の薬価改定に伴い、業務やコスト負担は増加（39社/39社）、およそ8割の卸が、累次の薬価改定の負担増加が医薬品流通にダメージを与えている（31社/39社）と回答している。

(2) 新型コロナウイルス感染症

- 新型コロナウイルス感染症は、医薬品卸の通常の医薬品流通を圧迫

新型コロナワクチンの配送に関する業務等は、
負担増となっていますか。

負担増はどの程度となっていますか。



緊急アンケートより

- 医薬品卸の主な対応
 - ・ 地方自治体との頻繁な打ち合わせ（配送・保管体制、契約、問い合わせ対応）
 - ・ ワクチン毎の製品特性に応じた配送体制の構築（温度管理に必要な資材の購入）
 - ・ 地方自治体毎の地域特性に応じた要望への対応（ワクチン等の小分け作業及び配送業務への人員確保） など

(3) 一部後発医薬品の製造問題

- 一部後発医薬品の製造問題により、新たな業務・コスト負担が発生

医薬品の流通に関わるコストへの影響

現行制度では、累次の薬価改定により
医薬品の薬価は下がり続ける

医薬品の流通に関わるコストを大きく変えることは容易ではない

(8 ページ参照)

このままでは不採算となり、安定供給が難しくなっていく。

- 主な医薬品卸の調整作業
 - ・ 需給調整品の情報収集への対応（供給スケジュールの確認、割当入荷品の振分けや在庫管理）
 - ・ 医療機関との調整対応（使用状況確認、供給スケジュール連絡、代替メーカーの状況など）
 - ・ 代替品の確保に係る各種業務対応（代替メーカーの供給状況※、供給確保交渉など）
- ※取引のないメーカーにも照会しながら、代替品の確保を行っている。

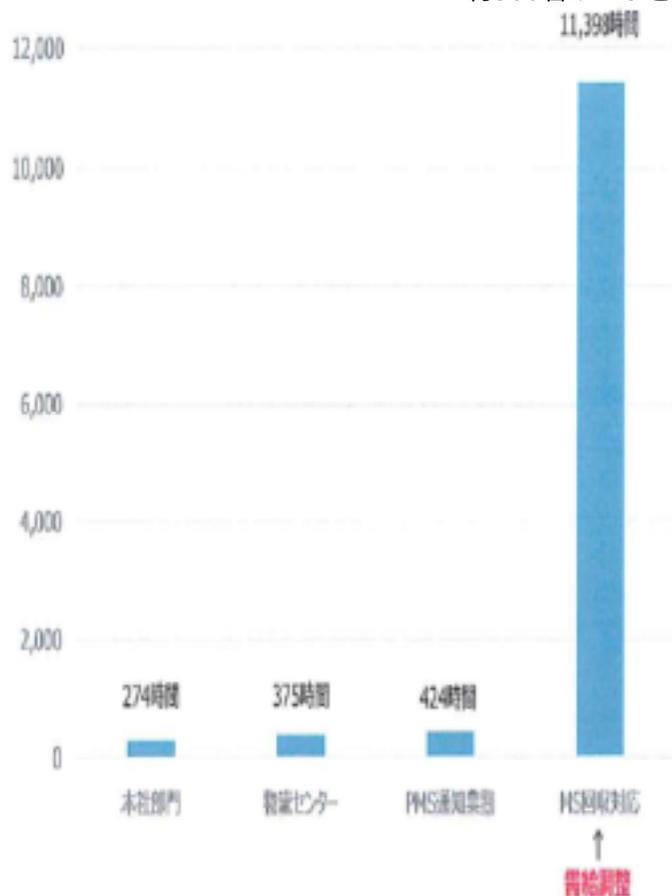
(注) 緊急アンケートでは、ほとんどの卸が、一部後発品の製造問題や、医薬品の原料調達等の問題により品薄が発生することに伴う需給調整等の業務が発生し、負担増（38社/39社）と回答している。負担増となっている全ての卸が、負担の増加により通常の医薬品流通を圧迫している（しかねない）（38社/38社）と回答している。

< 新たな業務・コスト負担 >

- GMP逸脱による相次ぐ後発医薬品等の回収、原料供給不足による欠品などにより、医薬品卸の業務負担（需給調整・代替品の確保等）が増大し、多額の追加コストが発生している。

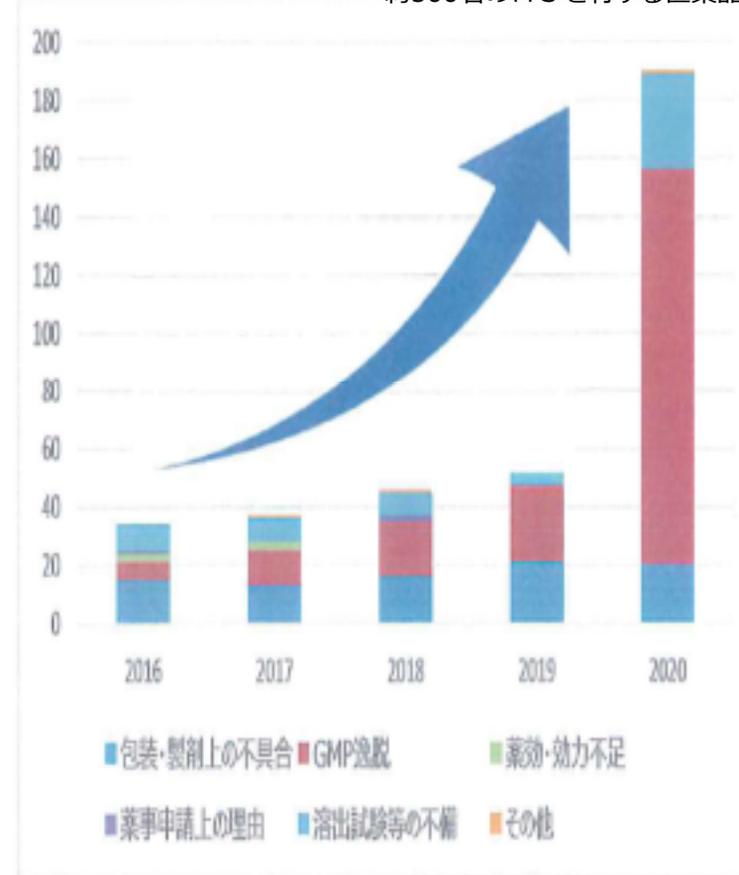
2020年4月～12月 GMP逸脱に起因する医薬品卸現場の業務負担

約500名のMSを有する医薬品卸の実例



2016年～2020年 医薬品 年度別 回収理由の状況

約500名のMSを有する医薬品卸の実例



(注) 緊急アンケートでは、ほとんどの卸が、一部後発品の製造問題等に伴う需給調整等の業務に対して追加コストが発生（38社/39社）、その内、およそ7割の卸が、多額の追加コストが発生している（26社/38社）と回答している。

< 医薬品卸のコスト構造 >

- ・ 医薬品の流通に関わるコストを大きく変えることは容易ではない。

医薬品の流通に伴う様々なコスト



医薬品の在庫



医薬品の配送



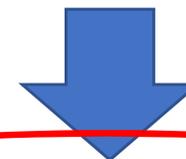
品質管理



様々な調整

システムの導入による
合理化や自動化で効率化が可能

個別対応などで変動も大きく
効率化がしにくい



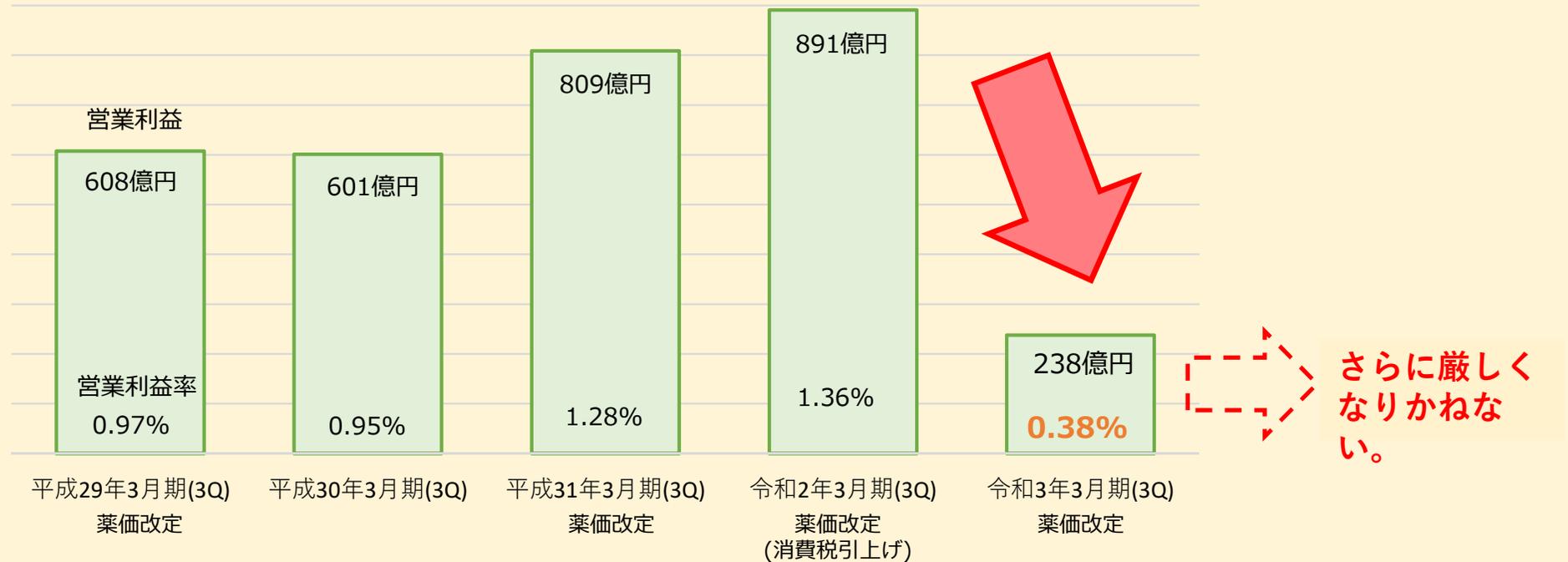
このコストが年々増加している

Ⅲ 薬価改定と新型コロナウイルス感染症の医薬品卸へのインパクト

- 薬価改定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診抑制・手術件数の減少により、医薬品卸の営業利益は大幅に減少し、医薬品卸は極めて厳しい経営環境に置かれている。

これまでコスト削減を積極的に行ってきたが、医薬品を安全に供給するための品質管理などのコストまで削減することは難しい。

株式会社上場大手卸 6 社 (医薬品卸事業) の営業利益の推移



< 医薬品卸事業セグメントの前年同期比 >

令和2年3月期(3Q)	売上高前年同期比	+3.5%	営業利益前年同期比	+10.0%
令和3年3月期(3Q)	売上高前年同期比	△4.1%	営業利益前年同期比	△73.7%

(参考) 一般運送業者5社*の令和3年3月期第3四半期決算の合計 < 国内物流事業セグメントの集計 >

売上高 37,320億円 (前年同期比+2.4%) 営業利益 2,203億円 (前年同期比+35.8%) 営業利益率 5.90% (前年同期4.45%)

*日本通運、ヤマトHD、SGHD、日立物流、セイノーHDの決算資料より

IV 医薬品の安定供給は危機的状況

- ・ 医薬品卸は、現在、業務量・経営状況ともにギリギリの状態であっても、国民の健やかな暮らしを守ることを第一として、何とか、医薬品を供給している状況である。
- ・ 「薬価が下がっても医薬品の安定供給は確保される」ことが当然のようにになっているが、足元ではその前提が崩れかけている。



意見

次期薬価改定については、**医薬品卸が果たしている役割や機能について適正な評価を行い、医薬品を安全かつ安定的に流通させるためのコストについて、どのようなルールで負担すべきなのかを検討し、今後の医薬品流通、**
ひいては**医薬品の安定供給に支障が生じないようにしていただきたい。**

(注) 緊急アンケートでは、ほとんどの卸が、薬価制度の下で、医薬品卸が果たしている役割や機能について、適正に評価されていると思っていない(36社/39社)、医薬品を安全かつ安定的に流通させるためのコストについて、その負担のルールが明確化されていると思っていない(36社/39社)と回答している。